

令和7年度 第3回 千葉市自立支援協議会 運営事務局会議 議事録

| | |
|------|--------------------------------------|
| 開催日時 | 令和7年9月25日(木) 14時00分～16時00分 |
| 開催場所 | 稲毛区保健福祉センター 3階 大会議室 |
| 出席者 | <委員> |
| | 伊藤 佳世子 氏 (中央区障害者基幹相談支援センター 管理者) |
| | 田口 洋平 氏 (花見川区障害者基幹相談支援センター 管理者) |
| | 伊藤 正彦 氏 (若葉区障害者基幹相談支援センター 管理者) |
| | 由良 亮人 氏 (緑区障害者基幹相談支援センター 管理者) |
| | 藤本 真由美 氏 (美浜区障害者基幹相談支援センター 管理者) |
| | 井出 孝子 氏 (稲毛区障害者基幹相談支援センター 管理者) |
| | 末永 慎介 氏 (鎌取相談支援センター 施設長) |
| | 高柳 佳弘 氏 (メープルリーフ 運営管理者) |
| | 武藤 郁子 氏 (千葉市ひきこもり地域支援センター 事業責任者) |
| | 鈴木 信知 氏 (千葉市社会福祉協議会地域福祉推進課 地域福祉推進班長) |
| | 仲村 美緒 氏 (千葉市発達障害者支援センター 所長) |
| | 藤尾 健二 氏 (千葉障害者就業支援キャリアセンター センター長) |
| | 奥澤 清城 氏 (稲毛区高齢障害支援課 障害支援班 主査) |
| | 米本 俊晴 氏 (緑区高齢障害支援課 障害支援班 主査) |
| | 垂見 成人 氏 (障害者自立支援課 企画班 主査) |
| | 荒井 拓 氏 (障害福祉サービス課 指導班 主査) |
| | 木村 直行 氏 (障害福祉サービス課 施設支援班 主査) |
| | 北島 岳彦 氏 (障害福祉サービス課 地域支援班 主査) |
| | 手島 広記 氏 (障害福祉サービス課 地域支援班 主査) |
| | 吉田 美穂 氏 (障害福祉サービス課 地域支援班 主事) |
| | 山口 雅也 氏 (精神保健福祉課 通報対策班 主査) |
| | <オブザーバー> |
| | 高梨 憲司 氏 (同行援護ゆめみらい 理事長) |
| | 高梨 和憲 氏 (同行援護ゆめみらい 所長) |
| | 景山 朋子 氏 (社会福祉法人千葉重症児・者を守る会 さいわい 相談員) |
| | <事務局> |
| | 菅原 理菜 氏 (稲毛区障害者基幹相談支援センター 相談員) |
| | 高橋 有美 氏 (稲毛区障害者基幹相談支援センター 相談員) |
| | 三沢 光 氏 (稲毛区障害者基幹相談支援センター 相談員) |
| | 白井 琢哉 氏 (稲毛区障害者基幹相談支援センター 相談員) |
| | <欠席> |
| | 武内 康浩 氏 (千葉れんげサービス 管理者) |
| | 田島 淳也 氏 (障害者自立支援課 給付班) |

| | |
|----|---|
| 議題 | <p>議題 1 :【報告】千葉市代筆代読支援員派遣事業について 議題 2 :【報告】各地域部会の報告 議題 3 :【報告】自立支援協議会全体会の報告 議題 4 :【報告】医療的ケア児等専門部会 議題 5 :【報告】地域生活支援拠点事業 議題 6 :【報告】就労部会 議題 7 :【報告】千葉市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業 議題 8 :【報告】その他</p> |
| | <p>議題 1 【報告】千葉市代筆代読支援員派遣事業について 資料①</p> <p>障害者自立支援課 垂見氏</p> <p>千葉市手話言語の普及及び障害者のコミュニケーション手段の利用を促進する条例が6月27日に公布、施行された。手話言語の理解や普及促進、将来への継承とともに、障害のある人のコミュニケーションの多様な手段の確保、発展により、障害のある人もない人も互いに理解し合い、助け合う地域共生社会の構築を目指すものとなっている。条例制定に基づき、令和7年10月1日より千葉市では代筆代読支援員派遣事業を開始する。委託事業者は同行援護ゆめみらい。視覚障害のある方の自宅に支援員を派遣し、意思決定に重要な情報の取得や、行政手続きなどに必要な代筆・代読を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用料はかからない。 ・利用時間数の制限はあり、1回2時間、月5回までとなっている。 ・利用可能な時間帯は平日9時から17時。 ・対象となる方は千葉市にお住まいの18歳以上で、視覚障害手帳を所持されていて、筆記や文字などを読むことが困難な方 ・申し込みについては、支援員の調整が必要なので、事前の申し込みが必要。 ・障害福祉サービス等により対応可能なものは対象外。契約行為、余暇活動には利用できないことがある。 |
| 議事 | <p>同行援護ゆめみらい 高梨 憲司氏</p> <p>一人暮らしの視覚障害の方、視覚障害のみの世帯は、郵便物の処理が非常に困難である。コロナ禍に10万円の給付金を申請しなかった方も多い。デジタル化社会が進む中、視覚障害者にスマートフォンは使いづらく、社会的孤立が進んでいる状況にある。現在視覚障害者の内、50代で失明する中途障害者が90%を占める。同行援護事業所はあるものの、事業所のほとんどが居宅介護にシフトチェンジしている。同行援護の需要と供給のバランスとれていなく、自ら同行援護事業所を立ち上げた次第である。支援員派遣事業は、全国1741自治体のうち30自治体しか行っていない。千葉市は早々に事業を展開してくれ、大変感謝している。同行援護とつなげて利用してもらえると使い勝手が良いのではないかと感じている。</p> <p>同行援護ゆめみらい 高梨 和憲氏</p> <p>同行援護が必要な方はたくさんいるが、ヘルパーが足りない。支援の手の届かない方がいなくなるように事業ができるだけ大きくしていけたらと思っている。</p> <p>●質疑応答</p> <p>緑区基幹 由良氏</p> <p>居宅の範囲にグループホームは含まれるのか。</p> |

障害者自立支援課 垂見氏

居住地特例にあたる建物は対象外である。サービス付き高齢者住宅などサービス提供がないところは可能。

稲毛区基幹 井出

利用者には視覚障害者協会から周知されると思うが、計画相談員にも周知していただけだと広がりやすいと感じる。周知方法を教えていただきたい。

障害者自立支援課 垂見氏

市政だよりや千葉市ホームページにアップする。初めての取り組みなのでどのくらいの反響があるのか未知数。計画相談支援事業所へ周知することは構わない。

社会福祉協議会 鈴木氏

社会福祉協議会にも文字判読に苦労している方からの相談があった。その方は地域の助け合い活動があるエリアにお住まいだったため、そちらを紹介し利用していただいていた。今後、地域の方から同じようなご相談があった際、地区担当職員として代筆代読支援員派遣事業の情報を伝えてよいものか。

障害者自立支援課 垂見氏

対象となる方であれば情報提供していただきたい。

議題2【報告】各地域部会の報告**資料②****中央区基幹 伊藤氏**

夏休み期間中に家庭内で距離が近くなることで起きた親子トラブルの事例を取り上げた。暴力に対してどうするか、家族の距離感など夏休みならではの問題についてご意見をいただいた。

花見川区基幹 田口氏

生活介護事業所より強度行動障害の方についてどのような支援を行っているかを話していただいた。職員の育成などの兼ね合いで、支援の質の確保が難しい。学校在籍時には強度行動障害の認定は下りず、障害福祉サービスに移行したあとに強度行動障害の認定が下りることが多い。以前の地域部会でも就労継続B型事業所より同様の意見が挙がっていた。職員の確保と育成が課題であることを共有し、その原因などを今後話し合う予定でいる。

若葉区基幹 伊藤氏

ヘルパーの現状について共有した。移動支援についてニーズがある一方、報酬が低いなど、現状の厳しさについてご意見をいただいた。また、介護保険移行時についても、障害福祉サービスと介護保険サービスのサービス量の差に当事者から理解をもらえないという話も挙がっていた。また、悪質詐欺についての周知もを行い、出席者から事例を伺うことができた。

緑区基幹 由良氏

児童については千葉県リハビリテーションセンター佐藤氏より児童発達支援センターの説明をしていただいた。千葉市の指針に基づき、児童系通所事業所意見交換会を児童発達支援センターが主催していくこと、支援者の連携強化を図ることの説明があった。にも包括については、鎌取相談支援センター末永氏より、

ReMHRAD のデータを用いて緑区の障害福祉サービスの普及状況と入退院の関係についての分析報告があった。地域の特性を把握し、地域資源を有効に活用することの重要性について共有した。また、複合課題がある多職種機関との連携を必要としているケースについての事例検討も行った。じやんぐる会については、別紙のとおり。千葉聾学校が緑区にある関係もあり、デフリンピックの上映会を周知するための上映会を行う予定。

美浜区基幹 藤本氏

最近多くなってきている相談内容は、療育手帳に関して。等級の変更や対象外となってしまうことで児童の進学先の選択肢が狭まる、手当がなくなるなどの問題がある。成人してからの療育手帳取得は必要資料を入手することが困難であるため、早い時期で動きだせることを情報共有した。外国籍の方の相談も多くなっており、発達特性がなくても外国籍で意思疎通が難しいということで保育園や幼稚園に入園できないという話。ヘルパー不足も深刻化について共有。最後に様々な機関に SOS の連絡をする方に対して事例検討を行った。

稲毛区基幹 井出氏

相談意見交換会では、計画相談の加算をテーマに取り上げ、皆さん関心が高く参加率も高かった。地域部会は、防災に関して取り上げている。自治会の取り組みを作草部振興会の鈴木会長からお話しいただき、千葉市手をつなぐ育成会の防災に関する取り組みを松川氏からお話しいただいた。鈴木会長からは、たくさんの方に参加をしていただけるように日頃の町内の行事等からつながりを持つ工夫をしていると話があった。障害のある方への対応については、どのように関わってほしいのか、相手が拒否することもあるのでどうしたらよいかわからないとお言葉もいただいている。民生委員さんからは、避難者名簿を受け取ることが負担になると話しあった。松川氏からは、千葉市手をつなぐ育成会で作成した防災ハンドブックを共有していただいた。ハンドブックは、千葉市手をつなぐ育成会のホームページよりダウンロードできるため、ご活用いただきたい。

議題3【報告】自立支援協議会全体会の報告

資料③

障害福祉サービス課 吉田氏

全体会でご意見をいただいた部分について報告させていただく。まずは会長、副会長の選任を行い、会長は社会福祉法人宝寿会伊藤氏、副会長は社会福祉法人千葉市手をつなぐ育成会佐藤氏に引き続き行っていただくこととなった。

次第（2）に関しては、千葉市手をつなぐ育成会成田委員より、手帳の取得数について 18 歳未満と 18 歳以上しか欄が無いので、10 代、20 代、30 代等と年代別に数字を出した方が分析しやすいのではないかとのご意見をいただいたため、来年度に向け障害者自立支援課と検討中。

次第（5）の基幹相談支援センターの運営について、キャリアセンター藤尾氏より、相談件数が減ることも地域の力があがっているという評価の仕方もあるのではないかとご意見いただいた。また、実人数変動について、若葉区と緑区の増減が多くなっていることについてご指摘いただいた。若葉区は 100 件程増え、緑区は減っている。理由は明確ではなかったが、新規は 300 件等増えており、児童の相談件数も増えてきている。実人数件数は減っていたものの業務に変更はなかったと説明いただいた。

次第（7）日中サービス支援型グループホームについて自立支援協議会の全体会で協議・報告することとなっているが、今後、事業所が増加していくと予想がたっている中で、全体会で今年度同様の評価ができるのかとのご意見をいただい

| | |
|--|------------|
| た。障害福祉サービス課施設支援班を中心に検討している。 | |
| <p>（その他）10月より第2期千葉市障害者基幹相談支援センターが開始となる。花見川区と美浜区の受託法人が変更で、新体制でのスタートとなる。市民配布用の資料を新しいものにしたため、周知等必要であれば活用してもらいたい。</p> | |
| 議題4【報告】医療的ケア児等専門部会 | 資料無 |
| <p>中央区基幹 伊藤氏</p> | |
| <p>8月は医療的ケアのある方を受け入れている通所事業所のDAISYとドットステイより事業所紹介をしていただいた。9月は医ケア児等受け入れ事業所交流会を行い、29事業所55名が参加してくれている。共働きのご両親が増えてきており、親の就労をどのように支えるか話しあうグループが多かった。また、医ケア部会では短期入所について当事者と事業所向けにアンケートを取る動きをしている。ニーズはあるが使い勝手が悪いとの意見も挙がっていたため、双方からアンケートを取り、実態を探っていく。和洋女子大学が主体となり進めてくれることになった。来月からアンケート調査を行う予定である。</p> | |
| 議題5【指針】地域生活支援拠点事業 | 資料無 |
| <p>花見川区基幹 田口氏</p> | |
| <p>7月31日に医療観察制度について、千葉保護観察所の方をお招きしご講義いただいた。事後アンケートでは、7割近い方が対象者の受け入れに前向きであると回答をいただいた。8月22日には、地域生活支援拠点の勉強会と題して、事例報告や拠点の加算について研修を行った。その中で、相談事業所だけでなく日中の通所事業所からも緊急時に備えた取り組みを家族に話しをしていただけるようにお伝えしている。9月19日はシェルター関係者情報共有会を開催した。すまいサポートちば、千葉保護観察所、マザーズコンフォート等にご参加いただき、各機関の役割や事例について共有した。</p> | |
| 議題6【報告】就労部会 | 資料④ |
| <p>キャリアセンター 藤尾氏</p> | |
| <p>就労定着は、1年かけて厚労省と市町村や障害者就業・生活支援センター、就労移行等で意見交換会を行ったうえでスタートした事業であった。しかし、就労選択については話し合いの場が持たれず、突然厚労省から利用者の能力を障害福祉サービスに割り振るものとして案が挙がった。その後、サービスの振り分けは不可能であるという声が多数挙がり、後手で事業目的が変更となっている。</p> | |
| <p>千葉市の就労部会では、今年1月に就労選択事業を行う事業所はあるか、やらないとしたら何が理由なのか把握するためのアンケート調査を就労移行事業所対象に行った。これをベースに2月に就労選択支援専門官の鈴木氏に来てもらい、意見交換を行った。その後3月に厚労省の就労選択支援マニュアルができ、5月に改めて千葉市内事業所にアンケートをとったところ、3事業所が手を挙げていた。やりたいといってくれるのはありがたいが、寡占状態で利用者の選択肢が狭すぎのではないかという意見が挙がり、この課題に対して千葉市として質の向上をどうしていくかの議論が必要となった。第1ワーキングで何を目的にどんな議論をされていたのかを考えないといけない。どこの事業所でアセスメントをとっても同じ結果になるよう、アセスメントツールの共通が必要という結果になった。職業能力判定は都道府県どこでも同一ツールを使用している。就労選択もどこでも同じアセスメントが取れることが求められる。期待される効果としては、一般就労を考える機会になる。サービスの振り分けではなく、一人ひとりの可能性をどこまで引き出せるか。</p> | |

またここで疑問として、3年間学校が見てきた児童にこの事業は必要なのかということ。学校の見立てと親御さんの意向の違いから親の意向が優先されるケースも多い。国が考えていた振り分けであれば親の意向ではなく、アセスメントをもとに事業所を決められたが、サービスの振り分けを行うものではなくなつた。また、関係機関が長く支援を続けてきてやっとB型を利用してみようかなという気持ちになった方に対して、就労選択を通さないといけないとなると、足が遠のいてしまうのではないか。自宅から出られない方にも必要なのか。このような疑問点、課題点を把握した上で、どのように事業を考えていくかを検討した時に、就労選択は『地域資源』であるという捉え方が必要なのではないか。社会福祉事業の実施者としての使命感が重要である。千葉市は就労選択支援協議会を設置し、就労選択支援事業所には必ず参画してもらいたい。しかし義務化ではなくお願いとなる。就労選択支援事業を展開する事業者には地域資源としての就労選択と一緒に考えていこうという輪の中にはいってもらい、地域の一助となる感覚が重要。これが可能になるように現在、千葉市が動いてくれている。

就労選択には、地域の資源として取り組む姿勢が重要である。関わる皆が関心をもち、協議会で皆さんのが声を聴いて作り上げていく。千葉市は細かな質問にも明確に答えてくれているので、他市他県にくらべると安心して事業をスタートできると思っている。

●質疑応答

発達障害者支援センター 仲村氏

今後、当センターで就労継続支援B型事業を利用したいという相談があった際には、就労選択支援を受ける必要があるとお伝えするが、何をする事業かといわれたらどう説明したらよいか。障害福祉のあんないなど、どのような文面で記載されていくのか。

キャリアセンター 藤尾氏

「就労のプロにあなたの力を見てもらう」が正しい案内の仕方と考える。現状それを提供できるかどうかではなく、本来の目的でご案内していただく必要はあるかと思う。求められている役割を遂行できるよう、みんなで就労選択支援事業を作り上げる。3年後くらいには自信をもって「就労のプロにあなたの力を見てもらおう」と言える事業を作りたい。

鑑取相談支援センター 末永氏

計画相談として、公平性をもって関われるのか心配していたところだった。短期間でアセスメントをとるからセルフでいいとなるのか、計画相談がとらなければならないアセスメントを就労選択に任せればよいとなならないか危惧している。一緒に取り組めるようにしていきたい。

キャリアセンター 藤尾氏

計画相談から必要と思われないと意味がない。就労のアセスメントがほしい、それをみて計画を立てたいと思うくらいのツールになってもらうことが理想。計画相談から声をあげていただくことが質を上げていくことになると思われる。

稻毛区基幹 井出

前回の相談支援事業所合同意見交換会でも就労選択支援事業についてご説明いただいたが、計画相談員からの事後アンケートでは「制度の話が難しかった。」

「どうしたらいいかわからなかった」「あなたは A 型が適しているというアセスメント結果になつたら B 型には行けないのか」というご意見も挙がっていた。

キャリアセンター 藤尾氏

特定のところに誘導するということが起きないように、アセスメントの結果自分が「A 型が適している」という結果で出てこないものになっている。

中央区基幹 伊藤氏

基幹や計画相談が B 型事業所をご提案するにあたり、送迎の有無や昼食無料等の経済的な能力を見ることが多い。困窮しているから昼食が無料のところがいいのではないかというところも含めて相談員は考えている。就労選択は本人の置かれている環境などまで考えていないよね」となつたら意見がぶつかりそう。

キャリアセンター 藤尾氏

支援者がいて就労選択を利用する人といない人とでは別れる。ある程度本人が置かれている環境の把握はできる。

将来のビジョンをもって事業所にいくことと持たないで行くことでは支援も変わってくるのではないか。

ひきこもり支援センター 武藤氏

現在も、B 型支援事業所を利用したいという方には基幹をご案内しているが、就労選択支援事業が始まった際、相談者にどう伝えるかは悩ましい。10 月から始まり自分自身理解したうえでご提案できたらと思う。

稲毛区高齢障害支援課 奥澤氏

現状、直 B アセスでどれくらい申請に来るかと言わると少ない。精神の方では数件あるが成人はあまりなく、児童の卒後の進路がメインになっている。

障害福祉サービス課施設支援班 木村氏

義務化というと反発があるかと思い義務化という文言は入れていない。事業所にも義務というよりはぜひ入ってくださいというスタンスでいたい。だからといって義務化を否定しているわけではない。また、市立養護学校ではアンケートをとった 3 年生のうち 22 名が卒業後就 B を利用したいと回答があり、そのうちの 5 名が就労選択支援を使いたいとの意向だった。学校としては 11 月、12 月で就労選択の利用を検討しており、なるべく早く支給決定をしてもらうことでサービスの利用が円滑になるのではと意見をいただいている。

稲毛区高齢障害支援課 奥澤氏

最初から最大 2 か月の期間で支給決定をしてはいけないのか。稲毛区では受給者証発行までに 2 週間から 1 か月かかっている。1 か月で支給決定を出すと支給決定が出るまでに、サービスの利用が終わってしまっているという状況もあり得るのではないか。

中央区基幹 伊藤氏

受給者証なくサービスを行うと運営指導で厳しく言われるみたい。就労選択支援だけはいいよ等、対応を行っていただけるといいのですが。

| | |
|--|------------|
| 議題 7 【報告】千葉市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業 | 資料⑤ |
| 鎌取相談支援センター 末永氏 <p>令和 7 年度第 2 回精神科病院相談員と地域支援者の交流会を企画している。市内計画相談との交流を図り、円滑な支援体制の構築を目指すことが目的である。普段の企画会議には、精神科病院相談員と基幹職員、相談支援事業所、訪問看護と集まって話し合いをしているが、顔を合わせていても、各機関何をしているかわからないという意見も挙がっていた。年 3 回企画。第 2 回は相談支援事業所から、第 3 回はグループホームからと企画。それぞれの役割を説明する時間とざくばらんに意見交換する場となっており、申し込み期間は 9 月 30 日までとなっている。</p> <p>なぜこのような取り組みをしているかというと、精神障害者の方も地域が居場所であることは当たり前であるということからスタートを切り、平成 29 年度から“にも包括”として動き出した。地域の受け皿作りや一般市民向けの普及啓発活動を行う中で、それぞれの支援機関がそれぞれのやりづらさを抱えている。本人が地域での住みづらさをどこの機関に相談していいかわからないということのないよう、まずは事業者間で顔の見える関係を作り、分かり合える関係づくりを目指す。</p> <p>●質疑応答</p> <p>キャリアセンター 藤尾氏 協力いただける医療機関のリスト等はないか。自分たちが知っている医療機関ばかりに紹介していると逼迫してしまうのではないかと感じている。この取り組みに協力してくれる機関が多くなるとよいと考えるが、医療側にどのようにこの取り組みを広めていくのか。医療側もメリットがないと参画してくれないだろう。参画してくれたらリストに記載し、関係機関から紹介してもらいやすい仕組みつくりができないか。</p> <p>鎌取相談支援センター 末永氏 日頃よりクリニックの方たちにどのように参画してもらうかは課題として感じているところである。現在の任意で集まるやり方にも限界がある。クリニックの方でも同じように課題として感じてくれている人もおり、個々の意識で動いてくれている状態。今後、どのようにシステム化していくかは課題として残っている。</p> <p>精神保健福祉課 山口氏 市内の 8 か所の精神科病院には委員として協力いただいている。にも包括はあくまで任意。委員の名簿もあるが非公開で内々で管理している状態。構成員の名簿を公表していくなどは、構成員の意見を踏まえて今後検討ていきたい。</p> <p>議題 8 【報告】その他</p> <p>10 月から千葉市基幹相談支援センターの受託法人が変更となるため、ご挨拶</p> <p>花見川区基幹 田口氏 皆さまのお力のもと、ここまでやってこられたと感じています。10 月からは社会福祉法人りべるたすに入職し、同じ花見川区基幹で管理者を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> | |

| | |
|------|--|
| | <p>美浜区基幹 藤本氏</p> <p>受託している間、長期間欠員を出してしまい申し訳ありませんでした。地域の皆さまや関係機関の皆さまに支えられながらここまでやってこられたと思っています。5年間お世話になりました。今後は、社会福祉法人千葉重症児・者を守る会に入職し、継続して美浜区基幹の業務に務めてまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>さいわい 景山氏</p> <p>令和7年度10月より社会福祉法人千葉重症児・者を守る会が美浜区基幹を受託させていただくこととなりました。千葉リハビリテーション病院に所属していた際も皆さまからご協力いただき、ありがとうございました。当法人が基幹を務めることはチャレンジだなと感じていますが、今まで美浜区基幹に所属していた相談員の力を借りることができたからこそ受託できたと感じています。職員9名体制で臨ませていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> |
| 次回予定 | <p>日時：令和7年11月27日(木)</p> <p>会場：きぼーる13階</p> |